

講義名	住宅産業論			
担当教員	辻本 乃理子			
開講期・曜日・時限	後期 水曜日 2時限	授業形態	講義	
履修開始年次	3年生	単位数	2	備考

主題と概要

現在、わが国の住宅市場は新築市場から中古市場への転換に迫られている。本講義では、わが国の住宅産業の歴史的な変遷を解説すると共に、それらを支えた技術についての概説を行う。さらに住宅をめぐる諸問題や住生活についても解説し、わが国の今後の住宅産業についての展望を行うことを目標とする。

到達目標

本講義は対面授業とオンラインの平行開講科目です。各自、自分自身の受講形態を確認した上で受講してください。新築市場から中古市場への転換に直面している今、社会において、既存ストック活用を促進する様々な手法が生み出されている。わが国の住宅の変遷と現在の住宅について学ぶことで、住まい手が自ら住居に対し、あらゆる方面から積極的に関わる「新しい住まい手のあり方」を、論議を通して思索する力を育てることができる。

提出課題

講義中に課す小レポートおよび課題。提出方法は授業内での提出またはRYUKA Portalとしますが、講義中の教員の指示に従うこと。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック

提出された課題の記述内容の紹介、質問や評価コメントについては、講義中に行う。

評価の基準

定期試験70%、講義中に課す小レポートおよび課題30%。
課題点は内容の充実度、分量など総合的に判断し採点する。

履修にあたっての注意・助言他

- ・受講の内容を基に定期試験、小レポートを課すため毎回出席すること。
- ・講義連絡、講義レジュメ・資料の配布は、RYUKA Portalにて行うので、各自確認とダウンロードすること。
- ・授業後、各回の講義で配布したレジュメ、資料を用いて復習を行い各自内容理解に努めること。不明点に関する質問は積極的に行うこと（質問は授業内でフィードバックする）。
- ・授業計画は、進行状況により多少前後、変更する場合がある。

教科書	.使用しない。			

プリント資料及び参考文献

授業レジュメ・資料はRYUKA Portalにて行う。
参考文献については講義中に適宜紹介する。

授業計画

第1回：本講義の概要説明、オリエンテーション
第2回：わが国の都市・生活環境の変化
第3回：日本の住宅の歴史と変遷
第4回：日本の住宅の歴史と変遷
第5回：日本の住宅の歴史と変遷
第6回：日本の住宅業界の構造
第7回：日本の住宅業界の構造
第8回：住宅業界の規制、法律
第9回：住宅業界の規制、法律
第10回：中古住宅市場への動き
第11回：中古住宅市場への動き
第12回：バリアフリーとユニバーサルデザイン
第13回：住宅内の環境と住生活
第14回：高齢者・若年層に配慮した住宅
第15回：本講義のまとめ、講義の理解度の確認

本講義は対面授業とオンラインの平行開講科目です。対面授業受講者が一時的に通学困難となった場合はオンライン授業へ変更することはできません。通学困難となった場合は、別途課題について連絡します。

授業形態（アクティブ・ラーニング）

○	ア：PBL（課題解決型学習）	イ	反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
	ウ：ディスカッション、ディベート	エ	グループワーク
	オ：プレゼンテーション	カ	実習、フィールドワーク
	キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）		

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

住宅産業については、新築から既存ストック活用へと移行する中、社会的にも重要な課題である。
予習については、これらについての社会的な動向や、各世代における価値観の変化について関心をもち、新聞等を情報を得ておくこと。（30時間）
復習については、自講義で行った内容を整理し理解すること。理解できなかった内容・用語については文献を探したり、教員に質問すること。また、講義中に紹介した事例については実際に現地を見てもらいたい。（30時間）

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

(1) 現実社会における日常生活での暮らし方と今後の生活環境の創造に資することができる。
(2) DPが示す実証的な活動につながることはないが思索する能力を養うことができる。
(3) 現実社会における住まい方を理解し、教養社会における住宅の役割を養えることができる。
(3) 目標を達成することで、人々の生活の拠点となる住居に關しと生活のつながりを理解し、循環型社会における住まい方を創造することができる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

双方向授業は実施しない

実務経験の有無及び活用

備考

本講義は対面授業とオンラインの平行開講科目です。対面授業受講者が一時的に通学困難となった場合はオンライン授業へ変更することはできません。通学困難となった場合は、別途課題について連絡します。